

県外・県内の一部の医療機関で接種をする方へ

## ～定期予防接種費用の助成（償還払い）について～

郡上市健康福祉部健康課

予防接種法に定める定期予防接種を、県外（県内の一部医療機関含む）の医療機関で受ける場合、予防接種にかかった費用を市が助成します。

### <対象となる方>

郡上市に住所を有する方で、次の（１）～（３）いずれかに該当する方

- （１）疾病、保護者又は本人の里帰り出産で、県外に滞在している方
- （２）県外の医療施設又は児童養護施設、老人福祉施設その他の福祉施設に入所している方
- （３）その他、市長が認める方

### <助成の方法>

県外（県内の一部医療機関含む）の医療機関で予防接種を受ける方は、払い戻し（償還払い）により助成を行います。

### <手順>

（１）事前の手続き

- ・接種を希望する医療機関に連絡をし、郡上市の行う定期の予防接種を受けたいこと、郡上市の交付する依頼書を持参すること、接種料金は直接窓口で支払うことを伝え、受け入れ可能か確認をする。
- ・「郡上市定期予防接種依頼書交付申請書（様式第2号）」を記入し、市役所2階健康課、大和保健福祉センターやまつつじ、各振興事務所窓口へ提出し、後日郵送で「郡上市定期予防接種依頼書」を受け取る。

※接種にあたり、郡上市の交付する上記依頼書が必要です。

※申請書提出から接種まで2週間程度かかる場合があります。

（２）受診当日

- ・以下の持ち物をそろえ、医療機関で予防接種を受け接種費用を支払う。

#### <予防接種に持参するもの>

- 郡上市定期予防接種依頼書      母子健康手帳※<sup>1</sup>      予診票  
マイナンバーカードなど現住所のわかるもの

#### <医療機関から受け取るもの>

- 予診票（写しでも可）      領収書      診療明細書

※1…高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌感染症、高齢者新型コロナウイルス感染症、帯状疱疹は不要

### <申請方法>

市役所2階健康課、大和保健福祉センターやまつつじ、各振興事務所窓口にて、下記必要書類をそろえ、払い戻しの手続きをしてください。

※受診後、すみやかに（可能であれば年度内）申請をしてください。申請期限は予防接種を受けた日から1年以内です。

#### <必要書類>

- 郡上市定期予防接種費助成金交付申請書兼請求書（様式第4号）  
予診票（写しでも可）  
領収書  
診療明細書  
母子健康手帳（予防接種記録のページ）※<sup>1</sup>  
申請者名義の預貯金通帳（振込先のわかるもの）

【問い合わせ先】 郡上市役所健康課（本庁舎2階）      電話：0575-67-1834  
 大和保健福祉センターやまつつじ      電話：0575-88-4511